様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成２５年　３月３１日現在

機関番号：３３９１７
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2009～2012
課題番号：２１７２０１２８

研究課題名（和文）　核時代のヒロシマとナガサキ

研究課題名（英文）　Hiroshima and Nagasaki in the Nuclear Age

研究代表者
奥田　博子（OKUDA HIROKO）
南山大学・外国語学部・准教授
研究者番号：10343063

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、『原爆の記憶――ヒロシマ／ナガサキの思想』及び『沖縄の記憶――＜支配＞と＜抵抗＞の歴史』という二冊の著作に凝縮される。前作では、日本の戦争被害者意識を正当化する「唯一の被爆国／被爆国民」という集合的記憶を構築し、戦争責任や戦争犯罪に対して免罪符を与えようとしてきた日本政府やマスメディアが被爆地をどのように表象してきたかを実証的に分析した。核時代のヒロシマとナガサキについて研究調査を進めてゆくなかで、日本の国是である「非核三原則」が沖縄の施政権返還をめぐる国会答弁のなかで打ち出されたことから、次作では、沖縄というキーワードを加えた批判的な検証を探究した。

研究成果の概要（英文）：Reflections on Hiroshima and Nagasaki in the nuclear age gave birth to two publications. The first book, *Genbaku no kioku* (A-bomb memories), explores the way Tokyo has exploited the atomic bombing of Hiroshima and Nagasaki as a means of inducing postwar Japanese collective identity. The study shows how Japan has been guided in its war memories by the government's attempts to manipulate A-bomb memories into the country's victim consciousness rather than to help overcome the past. The second book, *Okinawa no kioku* (Living memories in Okinawa), examines how the nuclear umbrella was constructed for East Asia over, and against, mainland Japanese and Okinawan reluctance and participation. This study in public diplomacy also explores why the nuclear umbrella metaphor appears to have details that are ambiguous, but productive.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００９年度	600,000	180,000	780,000
２０１０年度	800,000	240,000	1,040,000
２０１１年度	400,000	120,000	520,000
２０１２年度	200,000	60,000	260,000
年度			
総　計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：文学、各国文学・文学論
キーワード：文学批評・文学理論、レトリック批評、コミュニケーション・スタディーズ

１．研究開始当初の背景

(1)戦後、日本政府は広島と長崎への原爆投下を基盤とする日本の戦争被害者意識を正当化してきた。戦後日本の「唯一の被爆国／被爆国民」というナショナルな神話は、原爆被爆者の体験を強調することによって、少なくとも原理的には戦争遂行者であったという歴史事実をあいまいにしてきた。そのような公的な語りのなかに、原爆被爆者が物的証拠としてモノ化されてきた傾向を指摘することができる。

①誰が誰に対してどの時点で加害者ないし被害者であったのか、あるいは自分がそうなりうるかもしれない蓋然性がつねにあることが意識化されることは、戦後の日本社会では、ほとんどなかった。

②原爆被爆者の体験と原子爆弾（核兵器）による大量虐殺のなかで瞬時に抹殺された一人ひとりの運命を想像する普遍原理とが結びつけられることは、戦後の日本社会では、あまりなかった。

(2)1945 年 8 月 6 日午前 8 時 15 分と 8 月 9 日午前 11 時 2 分に凝縮される＜かつて＞を過去にではなく、現在にもとめる記憶＝顕彰行為を批判的に検証することは、原爆投下を体験した広島と長崎が核時代の幕開けを象徴するヒロシマとナガサキとして国境を越えた人類史的普遍性をもつ意義について考えることに繋がる。

①冷戦体制崩壊後に噴出している謝罪と和解のグローバルな波は、＜かつてあった＞そして＜すでにおわった＞実在性とは異なる位相において、現時点での記憶＝顕彰行為に対する異議申し立てとして捉えなおすことができる。

②ノスタルジーとしてではなく、緊迫した危機感を持った事実認識に基づいて被爆地である広島と長崎を核時代のヒロシマとナガサキとして捉えなおすことは、忘却を記憶に刻む新しい可能性を切り拓くことになる。

(3)20 世紀に入ると、真理の探究を目標に掲げた従来の科学研究は、原爆開発を主導したマンハッタン計画をモデルに「プロジェクト達成型」の研究開発へと大きく変貌した。科学技術をめぐる正確な知識をできるだけ速やかに、わかりやすく公表することが必要とされる一方、その知識をどのように社会全体で共有し、冷静に対応してゆくことができるかが問われるようにもなる。

①科学者や技術者は、確立論的安全評価という名のもと、自らの役割を定量化することで責任の軽減を図ろうとする傾向を強めている。そのため、科学技術のあり方をリスク社会という背景のなかで捉えなおすことは不可欠である。

②原子爆弾（核兵器）の開発をめぐる情報そのものが隠蔽されてきた経緯とは別に、情報という名のもとに省かれてしまう原爆被爆者の人間的な感情を見つめなおすことは、科学技術の社会的影響を「世代間倫理」の観点から考えることに繋がる。

２．研究の目的

(1)まず、広島と長崎への原爆投下が戦後の日本社会のなかで、「唯一の被爆国／被爆国民」という「大きな物語」へと回収されてゆく過程を明らかにすることを具体的な目的とした。それはまた、日本国の一地方政令指定都市にすぎない広島と長崎が被爆地として人類史にヒロシマとナガサキとその名が刻み込まれる歴史的かつ社会的な位置づけを再検証することにもなる。

(2)具体的な目的として、次に、戦後日本における歴史教育のもとで戦後日本人のものの考え方、心理、そして行動から地政学的な関心が欠如してゆく過程を実証的に検討することを掲げた。なぜなら、切迫した危機感を持つということが、実は、事実認識のやり方であることを個人の意識のうえで捉えなおす重要さを再考することになるからである。

(3)具体的な目的として、さらに、戦後の日米関係を考慮に入れて核時代のヒロシマとナガサキが戦後日本の「平和と繁栄」というナショナルな神話と表裏一体であることを批判的に検証することを掲げた。そのことはまた、戦後の日本社会が共有してきた「日本史」という歴史認識と国際的に広く流布している地域、あるいは国際社会の歴史認識とのあいだに存在する認識の隔たりに向き合うことにも繋がると考える。

３．研究の方法

(1)コミュニケーション・スタディーズの視点から、社会的に構成された現実がどのように正当化されてきたのか、また、そのように構成された「現実」の裏側にどのようなイデオロギーが隠蔽されているのかを批判的に検証することを試みた。そうすることで、戦後日本の国家戦略、ひいては企業経営のメカニズムの一端を明らかにすることができると考えたからである。

(2)実証的な研究に基づいて、戦後の日本社会が共有する集合的記憶の根底に「唯一の被爆国／被爆国民」というナショナルな神話から導き出される平和思想があることを明ら

かにしようとを試みた。近年の平和教育や平和学に対する関心が増大しつつある傾向に留意しつつ、核時代のヒロシマとナガサキをめぐる「一国平和主義」という批判的な言説をレトリック批評によって分析してみた。

(3)どのような公的な説得の技術によって、核時代のヒロシマとナガサキが社会的及び文化的な文脈のなかで構成され、解釈され、そして受容されてきたのかを文学批評・文学理論を用いて分析的に考察しようと試みた。さまざまな批評・理論を用いて公的な語りの検証可能性を探究することは、歴史の信憑性や事実性とは何かという問いにあらためて向き合うことを促した。

４．研究成果

(1)核時代のヒロシマとナガサキは、一体、なにをどのように戦後日本のナショナルな神話としてきたのか。この問いに応えるため、日本政府やマスメディアが広島と長崎への原爆投下をどのように記憶＝顕彰することで日本の敗戦を「終戦」と読み換えることを容易にしてきたのかを実証的に検証した。その成果は、単著『原爆の記憶――ヒロシマ／ナガサキの思想』を刊行することで、広く社会に還元することができたと考える。本著作では、「原爆」と「原発」を「原子力」と綜合して再定義しようとする力と、「核エネルギー」と「原子力エネルギー」とに分析して再定義しようとする力を批判的に捉えかえす視点を提示することで説得力のある問題提起をすることができたと考える。

(2)日本政府やマスメディアは、ナショナルな戦争被害者意識が社会的に構成されるうえで、どのような役割を果たしてきたのか。この問いは、日本政府やマスメディアによる歴史修正主義的な公的な語りや表象が、実際には、被爆体験や戦争体験の証言を矮小化してきただけでなく、原爆被爆者や戦争体験者の当事者性を過小評価してきたのではないかという問いに置き換えることもできる。学会発表や依頼を受けた講演のなかでは、原爆症認定集団訴訟における大阪、広島、仙台、名古屋、東京地裁で政府の認定却下処分の取り消しを求める判決が下されたものの、日本政府を代表する厚生労働省は控訴して争う構えを崩していないことを例に挙げて、その問題の一端を読み解いてみせた。

(3)原爆被爆者は、戦後日本の「平和と繁栄」というナショナルな神話が「唯一の被爆国／被爆国民」というナショナルな神話と表裏一体で社会的に構成されてゆくなかで、どのように表象されてきたのか。当初、当事者としての被爆体験を参照枠に歴史的な出来事として構成ないし再構成される動きに関与した原爆被爆者がいた一方、原爆被害や原爆症、社会的なスティグマゆえに社会から退場を強いられた原爆被爆者も数多くいた。広島と長崎への原爆投下から 60 年余という時間を経た現在では、原爆被爆者はすでに歴史化され、批評分析の対象となって久しい。このように被爆による放射線被害が実態として目に見えないという問題点について、雑誌論文や新聞のインタビューにおいて、冷戦体制が崩壊して 20 年余が経つにもかかわらず、なぜ、日本がいまだに「さきの大戦」を集団的経験として受け容れかねているのかという問いに結びつけて分析してみせた。

(4)「非核三原則」という日本の国是が沖縄返還／本土復帰をめぐる国会審議のなかで佐藤栄作首相によって打ち出された歴史的な経緯から、沖縄というキーワードが浮かび上がってきた。そこでまず、学会発表において、いまだに呼称が定まらない（「第二次大戦」「一五年戦争」「アジア・太平洋戦争」とも言われる）「さきの大戦」をめぐる記憶を沖縄から捉えかえしてみた。その成果は、後に、歴史事実と歴史認識をめぐって交錯する＜いまここ＞において私たちが「引き取り手の現れない体験」を受け継いでゆく可能性を提示する雑誌論文というかたちで広く国内外に還元した。

(5)核時代のヒロシマとナガサキの延長線上に浮かび上がってきた沖縄の研究調査をするなかで、自民党政権から民主党政権への政権交代を契機に急浮上した「普天間」をめぐる日本の全国メディア報道、米国のメディア報道、そして沖縄の地方メディア報道を比較対照してみた。その成果を学会発表や雑誌論文として公表する一方、明治政府による琉球王国の併合から敗戦後の米軍による直接軍事占領、1972 年 5 月 15 日の沖縄の施政権返還、そして現在に至るまで、実質的には、日米両政府の内国植民地であり続ける沖縄の苦悩と闘争の歴史を、＜アメリカ＞、日本政府（[日本]本土）、沖縄（県、県民／市民）といった三者三様の立場を勘案しながら、批判的に検証した。そのことはまた、日本式の「ことなかれ主義」という自己中心的な発想が変わらないかぎり、日本という国家が方向転換することの難しさを指摘することにもなった。

(6)日本の核をめぐる安全保障戦略を基軸に、核時代のヒロシマとナガサキの調査研究から発展した戦後日本の＜復興＝（経済）成長＞という公的な語りの整合性がどのように創り出されてきたかを単著『沖縄の記憶――

＜支配＞と＜抵抗＞の歴史』にまとめた。そのなかでは、二冊目となる著作を刊行したことが契機となった雑誌の対談のなかでも強調したことではあるが、グローバルな視点が必要不可欠となった現在を批判的に捉える姿勢が必要である見解を提示した。なぜなら、歴史事実はあらかじめ存在しているのではない。そのため、それぞれの言説に内在する言語・非言語的な要素によって、その解釈や理解に隔たりが起こる可能性がつねにあるからである。それはまた、政府にしても国全体にしても在沖米海兵隊を「抑止力」と定義しなおすことで危機感が見えにくくなっていることを再確認する作業でもあったと言える。

(7)本研究課題の成果を積極的に学会発表や雑誌論文というかたちで公表した結果、建設的な評価を国内外の研究者や査読委員から得ることができた。そこからさらに進展させた研究成果を二冊の著作としてまとめ、広く一般読者からのフィードバックも得ることができた。そのため、本研究課題の成果は専門分野に貢献するだけでなく、社会・国民に幅広くわかりやすいかたちで届けることができたと考える。来年度以降としては、本研究課題の成果を「唯一の被爆国／被爆国民」を称する日本において、なぜ、福島原発事故が起きてしまったのかという研究課題に結びつけてゆく計画を申請しているところである。戦後日本が原子力産業を発展してきた歴史的文脈を検証するなかで、原発の「安全神話」を支えていたのが「国民」であったことを批判的に検討してゆきたいと考える。それはまた、エネルギー問題という「国策」と国家防衛という「国策」という名のもとに被爆の過去と被曝の現在を繋ぐ可能性を探究することにもなると考える。

(8)本研究課題の成果は、日本政府やマスメディアが広島と長崎への原爆投下を戦後日本の戦争被害者意識を正当化する根拠としてきた一方、原子力／核を人類存続の究極的な脅威と捉えるには到らなかったことを明らかにした。今後は、福島原発事故を体験した日本が「唯一の被爆国／被爆国民」というナショナルな神話を脱構築することができるか否か、また、核時代のヒロシマとナガサキを被爆／被曝／ヒバクという人類史的意味へと拡げてゆくことができるか否かを批判的に検証してゆくことを考えている。それは、さまざまなリスクがあり、あるものを抑え込むと別なリスクが増えるといったリスクのトレードオフがある現実において、どこで妥協点を見つけるのかという問題を提起することになる。質的に異なるリスクをどのように「比較対照」できるのかを考えるには、現場から、また、大局から考えて行動し続けることの大切さを考えなおすことになる。それはまた、リアリティーを持って何をどのように解決してゆくのか、つまり、核時代に生きる私たちが国境や世代を越えてヒロシマとナガサキを反芻する意義を考えなおしてゆくことにも繋がるであろう。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計５件）
① 奥田博子、Remembering the atomic bombing of Hiroshima and Nagasaki: Collective memory of post-war Japan、Acta Orientalia Vilnensia、査読有、Vol.12、No.1、2012、pp.11-28
② 奥田博子、Japanese Prime Minister Koizumi’s call for international cooperation: An analysis from English and Japanese Perspectives、Journal of International and Intercultural Communication、査読有、Vol.2、No.3、2009、pp.260-278

〔学会発表〕（計９件）
① 奥田博子、Critical reflections of Japan’s crisis management as nuclear state、National Communication Association、2012 年 11 月 17 日、フロリダ州オーランド（アメリカ合衆国）
② 奥田博子、The “mute” sites and practices of antibase protests in post-September 11 Okinawa、Poetics and Linguistics Association、2011 年 7 月 6 日、ヴィントフック（ナミビア）
③ 奥田博子、Obama’s rhetorical strategy in presenting “a world without nuclear weapons”、International Society for the Study of Argumentation、2010 年 7 月 2 日、アムステルダム（オランダ）

〔図書〕（計５件）
① 奥田博子、慶應義塾大学出版会、沖縄の記憶――＜支配＞と＜抵抗＞の歴史、2012、414
② 奥田博子、慶應義塾大学出版会、原爆の記憶――ヒロシマ／ナガサキの思想、2010、471

６．研究組織
(1)研究代表者
奥田　博子（OKUDA HIROKO）
南山大学・外国語学部・准教授
研究者番号：10343063